

2023年8月3日

長野市議会議長 寺沢 さゆり 様

多文化共生社会基本法^{に係る}の制定に関する意見書の提出を求める請願

請願者 労働組合LCCながの
長野県長野市中御所2-24-1
電話

執行委員長 高橋 徹

紹介議員

相目裕彦 西沢一
小环史子 倉野立人
野々下博美 黒沢清一
近藤満里
東方みゆき
小泉一真

【請願趣旨】

私たちは、かつて無権利状態で働いていた外国人労働者の相談を受けるために、20年ほど市民団体「Laborer Community Center・ながの（略称：LCCながの）」として活動してまいりました。相談の多くは労働に関するものであったため、2009年12月、「労働組合LCC（エル・シー・シー）ながの」と改称し、長野県労働委員会の審査を経て、一人でも加入できる地域の労働組合として新たなスタートを切りました。

さて、報道によりますと「国立社会保障・人口問題研究所」は、日本の人口減少はこのまま推移すると、2070年には総人口が3割減になると推測しました。これは、国・自治体・企業・農林水産業など、あらゆる分野に於いて近い将来に存続の危機が訪れると警鐘を鳴らしたということです。

人口減少時代の突入を重視した政府は、海外から大幅な労働者の受け入れと社会参加が不可欠であるとしたことは御承知の通りです。

すでに日本には、300万人を超える外国人が暮らしています。しかし^{ながら}、~~どうでもよい~~地域社会や組織^{現場}では、外国人であることだけで~~ステッカーを貼られ~~、親の出身国によって差別を受け、~~国際情勢が変化するたびに、直接利害関係のない大人たちによる~~ヘイトスピーチや、^を

ヘイトクライムなどが繰り返し行われ、子どもたちの心を傷つける行為が後を絶ちません。さらに、社会に出た^とても就職差別^や雇用制限が待っています。日本で生まれ育^ってきた子どもたちには何の責任^もありません。その子らの故郷(ふるさと)はここ日本なのです。親も国も自分で選ぶ^こうができない子どもが、生まれながらにして差別されるのは理不尽であり、外国人の人権が当然の様に侵害されることを放置してはなりません。

また、技能実習生や特定技能の労働者等へのパワハラ・セクハラ、暴力・嫌がらせ、労災隠し、最低賃金を下回る時給などの労働法違反事例も後を絶ちません。

さらに、日常生活に目を向ければ、公的機関をはじめ、交通機関、病院、学校などの通訳体制等はいまだに不十分なままであり、いくら外国人が窓口で訴えても、また機関の担当者が懸命に説明していても、双方の意思が全く通じない事例が多数あるのが実態です。

この様に、外国人を受け入れるために改善を要する体制整備は多岐に渡るものであり、また深刻な問題でもあり、地方のみでは対応できないことは明確です。したがって、国の責任において多文化共生社会基本法の早急な制定が必須だと考えます。

長野市議会以外の動きでは、2021年6月に安曇野市議会、同年10月に長野県議会、翌年3月に松本市議会が全会一致で、国に基本法の制定を求める意見書を可決し提出しています。

長野市議会におかれましても、外国人の人権が守られ、安心して生活し、活躍できる社会を実現するために、国会及び政府において早急に多文化共生社会基本法を制定するよう、意見書の提出をお願い申し上げます。^{に係る}

【請願事項】

- 1 人口減少社会の到来に伴う外国人労働者受け入れ政策の推進に関し、外国人への差別をなくし人権を守り、外国人が社会の一員として活躍できる社会を実現するため、多文化共生社会基本法の制定を国に求める意見書の提出を要請致します。

^{に係る}